

# 地位承継(特定承継)承認申請・添付書類一覧

令和8年7月

## 法第45条

提出部数:各町村経由で3部(正本1部、副本2部)

No	添付書類等	備考	確認		
			申請者	町村	県
1	開発許可地位承継承認申請書	宛名は「埼玉県川越建築安全センター所長」としてください。			
2	委任状	申請者の委任を受けて代理者が申請等を行う場合 ① 代理者の資格、住所、電話FAX番号 ② 委任の範囲 等を明記			
3	理由書	申請書の「承継の原因」欄では足りない場合、別紙として添付			
4	土地登記事項証明書 (全部事項証明書)	申請日以前6か月以内に交付されたもの			
5	開発行為許可通知書の写し	開発許可通知書及び添付図書・図面一式			
6	開発行為に関する工事を施行する権利の取得を証する書類	土地売買契約書の写し 等			
7	土地権利者の同意書	申請者本人が権利者の場合は不要 ① 実印押印 ② 抵当権等の所有権以外の権利者含む			
8	上記権利者の印鑑証明書	申請者本人が権利者の場合は不要 申請日以前3か月以内に交付されたもの マイナンバーの記載がないもの			
9	資力・信用を証する書類	自己居住用、又は1ha未満の自己業務用は不要(宅地造成及び特定盛土等規制法の許可対象規模に該当する場合は必要) ① 資金計画書 ② 工事費見積書 ③ 残高証明書・融資証明書 ④ 業務経歴書 ⑤ 納税証明書(法人税又は所得税) ⑥ 法第33条第1項第12号に関する申告書			
10	その他許可権者が必要と認める書類				

- ★ 申請書の様式は、県都市計画課のHPからダウンロードすることができます。  
(県庁HP ⇒ くらし・環境 ⇒ まちづくり ⇒ 開発許可 ⇒ 開発許可制度申請様式集)
- ★ 図面の縮尺などその他の記載要領については、埼玉県都市計画課発行「開発許可制度の解説」第2編第1章「開発許可申請書等の作成及び手続」を参照すること。
- ★ 全ての図面について方位及び縮尺を記載、区域を朱書きし、作成者は記名してください。